

## 公共交通優先のライフスタイル検討部会 検討項目の考え方（骨子案）

この資料は、これまで、公共交通優先のライフスタイル検討部会で検討してきた内容を、現時点での取りまとめたものであり、引き続き検討を進めるものである。

### 1 公共交通優先のライフスタイルの基本的考え方

- 市民意識を踏まえ、京都の賑わいと歴史・伝統を継承するために、公共交通優先の歩いて楽しいまちづくりのためのライフスタイルへの転換を促す。
- 「歩くまち・京都」の理念と、実現に向けての規範・優先順位を明確にするために、歩行者優先憲章を策定する。
- コミュニケーションを中心としたモビリティ・マネジメント施策を推進する。

### 2 市民意識の把握（資料9、資料10参照）

- アンケート調査結果によると、京都市民の皆様は「京都の歴史と伝統を守るべき！」と非常に強く考えており(94~98%)、そして、「京都の歴史と伝統のためには(そして健康や環境のためにも)、(便利な) クルマをあきらめていかなければならない」と考えているようである。
- だからこそ、大多数の市民の皆様（80~93%）が「クルマ中心でない（徒歩を中心とした）まちづくりが必要」と考えており、
- さらに、同じく大多数の市民の皆様（72~93%）が「自分自身でも、クルマを控えていこう」と積極的に考えている様子が分かる。



アンケート結果から示された市民の皆様の想い

京都市民は、京都の「賑わい」と「歴史・伝統」を継承するために、何よりも歩行者を優先し公共交通や自転車も活用しクルマ利用を控えるまちづくりを目指すべきである。

#### <「歩くまち・京都」市民アンケート調査概要>

- ・ 調査対象:18歳以上の市民 14,700人  
(住民基本台帳及び外国人登録データから無作為抽出)
- ・ 調査方法:回答用紙への記入方式(郵送)
- ・ 調査期間:平成20年11月13日(木)～平成20年11月30日(日)
- ・ 回収状況:回収数 5038件(回収率34.3%)

### 3 京都市における3つ目の憲章としての歩行者優先憲章(資料4、資料5参照)

#### (1) 歩行者優先憲章の位置づけ

「憲章」とは、「重要で根本的なことを定めた取り決め。特に、基本的な方針や施策などをうたった宣言書や協約」である。

京都市における「歩行者優先憲章」は市民一人一人が守り続けてきた京都の魅力である1200年の歴史に育まれた伝統と文化や、山紫水明の景観などの京都の魅力を継承していくために、また、公共交通に乗ってたくさん的人がまちに集まり、賑わいを生み出す持続可能な都市でありつづけるために、市民、事業者、行政など、京都に関わる全ての方に対して「歩くまち・京都」の理念と、その実現に向けての規範・優先順位を明確にするものである。

#### (2) 歩行者優先憲章の視点

- 歩いて楽しいまちの実現は、次世代に対する責務である。
- 「移動」は、単に目的地に到達するためだけの手段ではなく、一つの「楽しむべき活動」である。
- 京都の取り組みを世界に発信する。

#### (3) 歩行者優先憲章の要素

##### ① 歩く魅力があるまち

- ・ 歴史、文化、自然、景観などの歩いて楽しめる京都の魅力
- ・ 健康的で、人と環境にやさしい、歩く魅力を享受した暮らし

##### ② 歩いて生活目的が果たせるまち

- ・ 歩いて用が足せる生活環境
- ・ 歩いて人が集まり、賑わいのある公共空間

##### ③ 安全・快適な交通環境が整ったまち

- ・ 人が主役となる、安全・快適で魅力的な歩行空間
- ・ 歩くことを支援する公共交通や自転車での快適な移動

##### ④ 来訪者も歩いて価値を楽しめるまち

- ・ 京都に訪れる人も、歩いて楽しめる京都の魅力

## 4 コミュニケーションを中心としたモビリティ・マネジメント施策

「歩くまち・京都」の実現のためには、一人一人のライフスタイルが、「クルマに過度に依存したもの」ではなく、「歩くことを基本としたもの」へと転換する必要がある。そうしたライフスタイルの転換のためには、動機付け情報により、人々の意識に直接働きかける「コミュニケーションを中心としたモビリティ・マネジメント施策」が重要である。

### ＜動機付け情報＞

- 健康・・・・・・楽しく歩ことによる健康増進
- 環境・・・・・・クルマによる環境負荷
- 景観・文化・・・景観・文化の継承
- 安全・コスト・・交通事故、クルマの利用コスト
- 交通・・・・・・鉄道・バスのマップ、乗り継ぎ時刻表など

### ＜対象＞

#### ① 市民を対象としたモビリティ・マネジメント施策

京都市内に居住する人を対象とし、かしこいクルマの使い方を考えるコミュニケーション施策を実施する。対象とする行動目的は、主として平日の買物・送迎や、休日の娯楽・レジャーである。

施策の展開順位としては、公共交通の利用を促す際に必要となる、鉄道の駅やバス路線・バス停の位置などの公共交通に関する情報を正縮尺の地図上に掲載した京都市全域のベースマップを作成し、地域に不慣れな転入者を対象とした地域交通情報の提供を行う。次いで、地域で活動する各種団体などと連携して地域別の交通マップを作成する。

このため、各種団体、NPO（京のアジェンダ 21 フォーラムや環境市民等）、PTAや人づくり 21 世紀委員会等と幅広く連携しながら、各地域におけるモビリティ・マネジメントの推進を図る。

### 《具体的な施策》

- 転入者を対象に、公共交通の便利な地域の居住を支援したり、公共交通情報と「かしこいクルマの使い方」についての動機付け情報を提供
- 自治会組織などと連携し、公共交通情報と目的地情報が掲載された「おでかけマップ」を作成・配布
- 地域情報紙や、ラジオ等のマスメディアを活用した「かしこいクルマの使い方」の周知
- 京都市全域における公共交通情報が閲覧出来るポータルサイトの設置
- 海外で実施された先進事例を参考にしながら、京都市の特徴を考慮した独自性を加えることにより、わが国初の取組となる大規模かつ個別的な T F P を実施

## ② 子ども・学生を対象としたモビリティ・マネジメント施策

京都市内の小学校、中学校、高校ならびに大学に通学する児童・生徒・学生を対象とし、かしこいクルマの使い方を考えるコミュニケーション施策を実施する。対象とする行動目的は、家族とともにクルマを利用する機会のある買物・送迎や娯楽・レジヤーである。また、大学生については、自ら運転する通学時や自由目的のクルマ利用も対象となる。

施策の展開順位としては、小学校などで、かしこいクルマの使い方を考えるための情報提供を行い、環境教育の一層の充実を図ることや、学習の成果を児童が発表する機会を設けるなどして対象の年齢を拡大していく。

このため、教育委員会等とも連携しながら、モビリティ・マネジメント教育の推進を図る。

### 《具体的な施策》

- 「バスとまちとの関わり」を学ぶ、バスの乗車体験の実施
- 父兄の方に対する「かしこいクルマの使い方」の周知
- クルマ通学が多い大学生に対する「かしこいクルマの使い方」の周知

## ③ 通勤・職場を対象としたモビリティ・マネジメント施策

京都市内に立地する事業所を対象とし、通勤・職場交通におけるかしこいクルマの使い方を考えるコミュニケーション施策を実施する。

施策の展開順位としては、平成 20 年度に全庁 “きょうかん” 実践運動の取組の 1 つとして、京都市役所全職員を対象として、実施した「オール京都市で取り組む『エコ通勤』」の継続・拡大から着手し、市内の事業所が通勤・職場交通プランを作成するなど、主体的・持続的な取組として継続していく。

このため、関係団体と連携しながら、京都市全域において職場MMを推進していく。

### 《具体的な施策》

- 通勤時に利用が想定される公共交通の情報を、分かりやすく提供するマップを作成・配布
- 社会や企業・従業員にとって、より望ましい職場交通のあり方を模索していくよう、事業所が担当者（担当部署）を定めて主体的に持続的な取組を計画する「職場交通プラン」の作成を支援
- 従業員の交通行動の変容を促す企業向けの講演会の実施 など

#### ④ 観光客を対象としたモビリティ・マネジメント施策

年間約5,000万人の入洛観光客を対象に、公共交通を利用した来訪を呼びかけるとともに、クルマでの来訪者には、市周辺部に開設したパークアンドライドの利用によって、市内での公共交通の利用を促すことにより、歩くことによって味わえる京都の魅力を提供するコミュニケーション施策を実施する。

施策の展開順位としては、これまで継続実施している主要駅におけるポスター掲示やリーフレット配布から着手し、市内の宿泊施設各部屋にマイカー観光について考えるセットを据え置いたり、観光客の出発地を対象とした広域的なMMへと展開していく。

このため、「公共交通機関でおこしやす・京都市協議会」の活動と連携しながら、観光MMを実施していく。

##### 《具体的な施策》

- 情報提供内容にMMの観点を取り入れながら、公共交通機関を利用した観光誘致や、継続実施中のパークアンドライドの広報活動を展開
- 宿泊施設や旅行業界との連携により、観光客への「かしこいクルマの使い方」の周知
- 観光客の出発地（居住地）において動機付け情報を提供する観点から、近畿・中部・山陽を対象として広域的な観光MMを展開

##### 【京都市モビリティ・マネジメント行動計画の検討】（資料12参照）

- モビリティ・マネジメント施策を単なる副次的、二次的な広報として位置づけるのではなく、総合的かつ効果的・具体的な交通施策を展開していくために、アクションプランの素案を作成する。



モビリティ・マネジメントアクションプランを検討していく組織として、『モビリティ・マネジメント検討ワーキンググループ』を設置し、具体策を検討